

船舶事故等調査報告書

平成23年8月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第230号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年5月20日 04時00分ごろ	
発生場所	阪神港神戸区 神戸西航路 兵庫県神戸市所在の神戸和田岬防波堤灯台から真方位180° 300m 付近 (概位 北緯34° 39.0′ 東経135° 11.2′)	
事故等調査の経過	平成22年10月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 冷凍運搬船 ^{パンフィック バイオレット} PACIFIC VIOLET（パナマ共和国船籍）、7,959トン 9178654（IMO番号）、MI-DAS LINE S.A. B 引船 ^{すみよし} 第三十八住吉丸、19トン 260-43896広島、住吉汽船有限公司 C 台船 ^{エスケー} SK301、約794トン なし、住吉汽船有限公司	
乗組員等に関する情報	A 船長A、パナマ共和国船長免状 B 船長B、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 左舷球状船首部に擦過傷 B えい航索切断、左舷横ハンドレール曲損 C 右舷外板凹損、積荷損傷	
事故等の経過	A船は、船長Aほか18人が乗り組み、阪神港神戸区兵庫ふ頭を離岸してB船及びC船をレーダーで探知後、B船の紅灯を視認しながら神戸西航路を南進中、B船は、船長Bほか1人が乗り組み、C船をえい航してB船引船列を構成し、神戸西航路手前まで東進した後、左転して同航路をA船の緑灯を見ながら北進中、平成22年5月20日04時00分ごろ、A船の船首部とC船の右舷中央部とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 霧、風 なし、視程 約500m以下 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期	
その他の事項	B船及びC船は、航海灯を点灯していた。 B船は、汽笛を吹鳴し、サーチライトを点滅しながら航行していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり A船は南進中、B船引船列は北進中、視程が約500m以下である視界制限状態の神戸西航路において、両船が衝突したものと考えられる。 船長Aは、レーダーでB船を探知後、B船の舷灯を視認していたが、操船を適切に行わず、ま

		た、船長Bは、A船の舷灯を視認し、汽笛を吹鳴しながら、サーチライトを点滅して航行していたが、操船を適切に行わなかったことから、両船が衝突したものと考えられる。
原因		本事故は、夜間、視界制限状態の神戸西航路において、A船が南進中、B船引船列が北進中、船長A及び船長Bが操船を適切に行わなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。